

1 番 瀬 戸

皆さん、こんにちは。

受付番号第5番、瀬戸恵津子でございます。

私は、「新たな避難所対策を」ということで質問させていただきます。新型コロナウイルスは、私たちの生活を一変させている。健康被害の拡大や地域医療の崩壊を食い止めるために外出自粛し、密集、密閉、密接を避け、人と人との距離を取るための生活を変え、取り組んでいる。

この状況の下、大型台風が襲来したときには、従来の避難所運営では、避難者や避難所運営職員の命が守れなくなる懸念がある。そのため、早急に避難所の感染症対策を準備しておく必要がある。

そこで質問します。

1、避難者個人の持ち物となるマスク等衛生用品は、備蓄品としても備えるべきだが、職員や支援する方のための防災ガウン、手袋、キャップ等は使い捨てのため、かなりの数量が備蓄されなければならない。また、間仕切り等の段ボールもかなり必要となるが、現状と今後について伺う。

2、社会的距離を取るため、多くの場所が必要となる。学校関係も体育館のみでは間隔が取れない。施設管理者との調整は進められているか。

3、妊婦、乳幼児、障がい者、高齢者、介助の必要な方等、一般避難所に入りにくい方のために、町独自の福祉施設の準備は重要なことだが、考え方は。

4、避難所が増えると運営に関わる人の配置も従来とは変わってくる。自主防災組織の方以外に運営を指導、支援する職員や地域のボランティアを組織し、難しい時期ではあるが、机上訓練等をビデオ電話等通信機器により、計画すべきと考えるがどうか。

5、災害ボランティアセンターの開設は想定されているか。被災が予測される状況時に開設するが、新型コロナウイルス感染拡大により、各地で活動をしていたボランティアが地域に入れられない状況と聞く。他地域からの流入が自粛されている今こそ町民の協力が必要と考える。回覧板、ホームページ等で啓発できないか。令和元年度に講座はあったが、組織化への道筋はつけられているか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「新たな避難所対策を」についての御質問を頂きました。

初めに、1点目の御質問の「避難者個人の持ち物となるマスク等衛生用品は、備蓄品としても備えるべきだが、職員や支援する方のための防災ガウン、手袋、キャップ等は使い捨てのため、かなりの数量が備蓄されなければならない。また、間仕切り等の段ボールもかなり必要となるが、現状と今後について伺う」についてであります。町では、避難所における感染対策として、家族向けや少人数用の避難所用間仕切りなどを備蓄しております。新たな衛生対策として、避難所で使用する消毒液や健康管理対策として体温計、避難所運営職員の感染対策として、ガウンやフェイスシールド等の購入を進めております。マスクなどの衛生用品は、先ほど和田成功議員の質問で答弁したとおり、政府が進める新しい生活様式に移行していくため、避難する際に持参する非常持ち出し品に、マスクやウェットティッシュなども加えてもらうよう周知、啓発を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「社会的距離を取るため、多くの場所が必要となる。学校関係も体育館のみでは間隔が取れない。施設管理者との調整は進められているか」についてであります。町では、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応については、国から通知による技術的助言に基づき徹底した感染予防対策を講じてまいります。

国からの通知には発生した災害や被災者の状況等によって、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難場所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るなどの対策が明記されているため、現在町が避難所として開設している学校施設については、体育館に加え教室も開放することで施設管理者と調整を進めております。

また、避難所スペースの確保については、先ほど、和田成功議員の質問で答弁したとおり、あらかじめ指定した避難所以外にも、児童館などの公共施設、集会所等の地域施設を避難所として開設することなども検討するとともに

に、町民の感染リスクを減らす対策として、自宅の安全性が確保、確認され、居住が可能である場合には在宅避難、そうでない場合には、親戚や友人宅へ避難する分散避難について、町ホームページ等を通じて啓発してまいります。

次に、3点目の御質問の「妊婦、乳幼児、障がい者、高齢者、介護の必要な方等、一般避難所に入りにくい方のために、町独自の福祉避難所の準備は重要なことだが、考え方は」についてであります。福祉避難所は、避難生活において、特別な配慮が必要とする人を対象とする避難所として、災害時に、避難所や在宅での生活が著しく困難となった方を受け入れるものであり、町では、福祉避難所として指定しておりませんが、町内の7つの介護施設との間において、締結した山北町災害時等における高齢者福祉施設との協定に基づき、避難所での避難生活が困難と思われる方をこれらの施設で受け入れてもらえるよう調整してまいります。

次に、4点目の御質問の「避難所が増えると運営に関わる人の配置も従来とは変わってくる。自主防災組織の方以外に運営を指導支援する職員や地域のボランティアを組織し、難しい時期だが机上訓練等をビデオ電話等通信機器により計画すべきと考えるがどうか」についてであります。避難所運営訓練については、先ほど、清水明議員の質問に答弁したとおり、今後採用を予定している防災監の知識と経験を生かし、まずは自主防災会を対象とした避難所運営訓練を進めてまいります。

次に、5点目の御質問の「災害ボランティアセンターの開設は想定されているか。被災が予測される状況等に開設するが、新型コロナウイルス感染拡大により各地で活動していたボランティアが地域に入れられない状況と聞く。他地域からの流入が自粛されている今こそ町民の協力が必要と考える。回覧板、ホームページ等で啓発できないか。令和元年度に効果があったが、組織化への道筋はつけられているか」についてであります。災害ボランティアセンターは、災害で甚大な被害が発生した際に、被災者、被災地支援のために応急対策を円滑に遂行するとともに、災害発生時のボランティア活動を効率よく推進するためのものであり、被災地での住民ニーズの把握やボランティアの受入れ等、ボランティアコーディネートの拠点となります。

災害ボランティアセンターの開設は、山北町地域防災計画の中で、大規模

災害が発生した救援活動や広範囲、または長期に及ぶ場合において、「町、町社会福祉協議会及び災害救援ボランティア団体等は、それぞれの実情に応じて、発災後、速やかに緊密な協働・連携の下、災害ボランティアセンターを設置する」と規定しておりますので、災害時には、この計画に沿って迅速な対応をまいります。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策により、個人の行動の自粛が求められ、外部からのボランティアの受入れが困難となった場合には、町ホームページなど、様々な方法によって、町民への協力を働きかけてまいります。

また、御質問の組織化への道筋についてであります。令和元年度に、町の社会福祉協議会が主催して、災害ボランティアセンターと災害時のボランティア活動について、研修会を実施し、2日間で延べ30名以上の方が参加がありました。このように、災害ボランティアの組織化については、町社会福祉協議会において、準備を進めているところであり、現在12名の町民の方が登録しているとのことです。今後の大規模災害時には、登録者や研修会参加者などに協力願うなど、円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営につなげてまいります。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 瀬戸 午前中、2人の方が質問されまして、大体町の考えがよく分かりましたので、ちょっと、私が聞いておきたいなということについて、まず伺わせていただきます。

1 瀬戸の備蓄品のことでございますが、職員の安全対策として備品を進めているという、これは購入して進めて。例えば、間仕切りなんかは大変たくさんあるということに安心いたしました。それで、職員の安全を守ったり、支援する方の安全を守るためにも、ぜひ必要なものがあるのではないかとということで質問しましたが、全部そろっているというような、これから、そろえるのでしょうか。購入を進めてまいりますと書いてございます。

このときに、国のプッシュ型支援というのがあるのですが、それも、いろんな間仕切りとか、足りないときには貸してくれるという、そういうような、もちろん道筋をつけていらっしゃると思うのですが、そのことについて、どんな国にお願いする時期というか、そういうものはどういうふう考えてい

らっしゃるのでしょうか。必要になる時期というのでしょうか。

議 長

総務防災課長。

総務防災課長

まず、備蓄品でございますが、新たに必要という国が示しているのが、マスク、フェイスシールド、アルコールの消毒液、あとハンドソープ、次亜塩素酸溶液、体温計、使い捨て手袋、こういうものです。そういうものを新たに用意しなさいということで言われていまして、今購入を進めているのですが、例えば使い捨て手袋、ちょっと、これ品薄で、まだ入ってこないような状況で、注文はしておりますので、こういうものは入り次第、どんどん購入して用意をしていくように考えております。ほかのものについても、なるべく量を余計に確保できるように進めております。国の支援といわれるのは、臨時交付金の関係だと思うのですが、もう一度いいですか。すみません。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

物資が足りないときには、国のほうからプッシュ型支援として、こういう備蓄品が来るといことなのですが、そういうことも、ちゃんと視野に入れていらっしゃるのですよねということを確認取りました。

議 長

総務防災課長。

総務防災課長

すみません、適切にお答えできなくて。

国の方針が、まずありまして、昨日、神奈川県知事もコロナの関係で避難所対策については、まずは神奈川県も国の方針をもって進めるということ記者会見で発表しておりますので、県を通じて、山北が被災した、県西部が被災したときには、県を通じて、国のほうにももちろん支援を要請していきます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

瀬戸でございます。

今の1番とかについては、和田議員の御回答で十分です。清水議員も質問していらっしゃいましたので、十分でございますので、承知いたしました。

それでは、2点目に伺います。学校関係者は、ちゃんと調整ができていますと、1号、2号、3号となっているということで、これについても準備は万端に整っていると安心いたしました。

ただ、地域指定避難所以外の施設を開設するとき、地域ですね。そのことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。地域の施設を開放していいのだということですが、そこに対する備蓄の関係の話がまだちゃんとまとまっているのかなということ。地域との間で町とまとまっているのかなということをお伺いします。例えば、食料のこととか、まだ話が棚上げになっていたんじゃないかと思います。

議
町

長
長

町長。

地域からは、いろいろな避難所等にも変わりはありませんけども、集会所であるとか、そういったところに備蓄品が欲しいというのは、毎回、いろいろな地域要望の中というのですか、そういったような中で出てきますけども、基本的には、どうしてもそこへ持っていくことが非常に困難な場所、例えば共和であるとか、三保であるとか、そういったところは、当然そういう可能性はあると思うのですが。町内のところでしたら、やはり、備蓄しちゃいますと、どうしても消耗品とか、そういったものが、どういうふうになって、管理が非常に難しいというふうに思いますので、必要なものは、もちろん備蓄しなきゃいけないのですが、基本的なそういった食料品であるとか、そういったものは、できるだけ本庁舎の下のあたりに備蓄して、そして、そういうような入替えとか、そういったものができるようにしたいというふうには思っておりますので。必ずしも、自分の近くに全てのものがあるということ、なかなか管理上難しいのではないかと。

また、今、特に食品なんかについては、どんどん進化しておりますので、できるだけ早い段階で入替えをして、そんなに何年も持っているということよりも、数年で、どんどんどんどん入替えをできたほうがよろしいんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺も、地域と調整しながら理解をしていただけたらというふうに思っております。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

戸

理解していただけたらという、そういうような了解は取れていないということですね。いつも、町長と語る会とか、そういうときに、そういう要望が出たりしておりますので、やはり、そういうことは、賞味期限は長いものがございますし、長くないほうがいいとおっしゃれば、それはそれなのですけ

ど。でも、長いものもたくさんあるので、そんなに大丈夫なのではないかな
ということをおっしゃっているわけなのですが、それに対して、まだ、
そうは決められないということで確認ですが、よろしいでしょうか。

議
町

長 町長。
長 地域の座談会とか何かのときには、やはり地域要望として、自分のところ
にも置いてほしいという要望は非常に多く受けております。それに対して、
私どもは、今先ほど申し上げたようなことを申し上げているのですけども、
なかなか、それで理解を得たというようなところにはまだ行っておりません
ので。

実際に、例えば、本当に近くても橋が壊れたら行けないじゃないかとか、
いろいろなケース・バイ・ケースを言われますので、そういったようなこと
も含めまして、できるだけ実際に地震とか何かあった場合に、どういよう
な被災が起こるか分かりませんので、そういったところに、緊急用で特に食
料品ですか、そういった備蓄のものを置いておくというのは、果たしてどう
なのだろうというところが、まだ、私のほうも考え方はそういうことすけ
ども、おっしゃるように、まだ地域の方から完全に理解をしていただいでい
るというわけではございません。

議

1 番 瀬

長 瀬戸恵津子議員。
戸 瀬戸でございます。

そうしますと、個人で避難するのには自助・公助・自助で、食料のほかに、
また、さらに消毒液とか、いろいろマスクとか、自分では持たなきゃいけな
いということで、実際問題として、役場の方、とても親切で、19号台風のと
きは、食料を持とうと思って、おにぎり握っていたら、それでは、もう間に
合わないとお迎えが来てしまったと。それで、食料を持たないで行ってし
まったけど、ちゃんと対応していただけたよということもございますので、
町民が不安にならないようなアナウンスをしていただきたいと思います。

議
町

長 町長。
長 時間があるときには、当然、台風とか何か準備できるときには、そうい
ったような避難所には、最低限のものを届けるということではできるとしま
すけど、急な発災、特に地震等の場合には、当然そういったことができない

というふうに思っています。

また、実際、この間の台風19号のときに感じましたけども、仮にカップヌードルを置いておいても、お湯がなければ食べれないということで、結局、そういったものを含めて、準備ができないと、なかなか、そこにただ置いてあるだけでは難しいというところがございますので。一つ、例えばこういうのがいいよということになると、また、それをやるための備品を備えなければならないということで、できるだけ、もちろん、指定された避難所は、備蓄品というのは当然考えなければいけませんけど、それ以外のところについては、できるだけ町のほうから届けられるものは届けたいというふうに考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。

それでは、次の3に移りたいと思います。3番目の福祉避難所のことです。アフターコロナによって、今まで結構混んでいるところでも大丈夫だったのかなというところが、社会的間隔、ソーシャルディスタンス等のために、間を取らなければいけないということで。福祉避難所におきましても、ハザードマップにございます要援護者施設というところが該当するという考え方でよろしいでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 答弁にもあるとおり、町としては、特にそういう施設、公共の施設持っておりませんので、そういう民間の施設、そういうものをお借りするというようなことで考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それと、今度、やはり、多分全部見直されるのだと思いますが、令和2年に避難所においても、危険な場所とかというのが随分たくさん増えてくるということで。もちろん、要支援者施設もそうだと思うのですが、変わってくると思うのですが、それは見直しを図って、今この状況ではできないと思いますが、2年度中にやり直してくださるということでよろしいでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 議員が今おっしゃるとおり、ハザードマップ、令和2年度中に県が示した

もので、町としても、今作成を計画しているところなのですが、その段階で危険な施設、本当に危険な場所にあるかどうかというのは、もう一度見直して、ハザードマップのほうは作成を考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうしますと、これを見ただけでは、とても受け入れてもらえそうもない施設がいっぱいございますし、岸幼稚園なんかも入ってございます。これも全部見直しということで、例えば休園している施設なんかも、今度コロナウイルスによって、感染症のこともあるので、ほこりっぽいところとか、使えなくなると思うのです。ですから、しっかりこれで確認を取って、削除するものは削除していただきたいと思いますが。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 その辺は、しっかり見直しのほうはしていきたいと思います。ただ、どうしても必要ということであれば、今言った、多少掃除が必要だとかあるかもしれませんが、そういうものは残していくようになると思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、町独自として、健康福祉センターは使えないのでしょうか。なぜ使えないのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 これからは、もちろん、そこは使っていくようになるんじゃないかと考えております。指定になっていないということですよ。先ほど、答弁でもあったとおり、いろいろな施設というところに、もちろん、健康福祉センターも入っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、健康福祉センターを町独自の福祉センターに、福祉避難所にすればいいのではないかと考えますが、そうはいかないのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 これからは、先ほど言ったとおりです。距離をもたないといけないので、例えば、この間みたいに200人、生涯学習センターに来られたら、どちらかに、やはり行ってもらわなければいけません。そうしますと、現実的には、健康福祉センターというのが最初に出てくることだと思います。です

から、まだ、健康福祉センターは一般的な福祉の専用の施設ではなくて、一般的な避難所として考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、要援護者施設等ございます。例えば、先ほど、どなたかの答弁のときにあったかと思うのですが、独居老人、また要援護者に登録している方、そのほかに在宅の方いらっしゃいますね。そういう方が、例えば要援護者登録されている方は、ちゃんと誰が誰につながるといのは分かっていると思うのですけれども。特に在宅の人で、そんなにデイサービスにちょこちょこ行くぐらいの方で、家族がいる方なんかは、どうしてもシステムに漏れそうな感じがするのですが、そういう、私はどうしたらいいのだろうか、そういう方の家族があっても、そういう方もいると思うのです。そういうことで相談センターとか、相談窓口については、改めて、今度設置するお考えはございませんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今後、そのような相談事があるようでしたら、随時そういうのは受けていきたいと思えます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

相談を受け付けますよという、その程度のもではなく、ちゃんと、きちんとした、どなたか電話、ちゃんと取ってくれるという相談センターみたいなものについては、設置するお考えはございませんでしょうか。町長、伺います。

議 長 町長。

町 長 地域地域のいろいろな特性もございますから、臨機応変に対応をしたいというふうに思っておりますので、どのような災害、あるいは、どのような避難、様々なケース・バイ・ケースがあると思っておりますので、それに対応してやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 分かりました。しかし、コロナは、まだ終息したわけではございませんし、山北町ゼロ人とはいっても、第2波、第3波のことがございますので、でき

るだけ迅速に相談窓口もありますよということをきちっと、ホームページでは、かなりいろいろなアナウンスがございますけれども、それを見ない方たちのためにも、ぜひペーパーでもよろしくお願ひしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 いろんな町の対応の情報はホームページ等で、またやっていますけれども、出してはいますけれども。今おっしゃるように、ペーパー、紙の中でこうなんだよということも、今後必要に応じて、広報していかなければいけないというふうに考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ぜひお願ひをしたいと思います。ともすれば、ホームページばかりになってしまうと、本当にホームページは分かりやすくてよろしいのですが、40%ぐらいの高齢化率ですと、そんなに見る方がいるのかなという不安感を覚えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、皆さんがほとんどよく質問してくださいましたけれども、次に4番に移りたいと思います。今避難所が増えるということと、場所を取らなきゃいけないということで、多くの人材が必要となると思うのですが、前から、避難所運営訓練をということをお願いしてございますが、やっぱり、自分が体験してみても初めて分かることであって、講習に行っても、「あなたは自分でどんな防災対策していますか」と言われたときに、そんなにできていない方が多いというのをよく耳にいたします。

それで、一人でも多くの方がこういう机上訓練とか、クロスロードで、瞬時に判断するというようなことをやると、とてもいいことって、そういうことを体験していかないと、やっぱり住民に自助と言っても通じませんが、入っていないだろうし、共助ということであるならば、行政と、そして地域の自主防災リーダー、そして、こういう、ここにもございますが、研修などに参加される方、こういうものを一つにしてぜひ組織化するべきではないかなというようなことも含めて、4番、5番についてですが伺います。そういうことは、順調に早々にしなければいけないと思うのですが、町民への働きかけはどうなっているのか伺います。

議
町

長 町長。

とにかく、新型コロナウイルスについては、様々な避難所について、あるいは、ボランティアの方にもどのように協力していただくかというのは、非常に難しい問題だというふうに思っております。

今、私のほうで考えておりますのは、PCR検査、今合庁のほうでやっておりますけども、あそここのところで、完全に接触する人については、ガウンから手袋からフェイスシールドまで全てやった中で対応しております。それ以外の方、要するに接触しないで誘導するだけの方については、マスクのみで、そして対応しているという状態がございます。

ですから、そういった意味では、非常に、これから台風をもし想定すれば、事前に来ることが分かりますので、当然、自分の体調であるとか、体温であるとか、そういったものを事前に知らせていただいて、それから避難の区分けをするような、そんなようなことも必要ではないかというふうに思っておりますけども。一番目に見えるものについては、避難所の外にテントか、何かを張って、そこで仕分をしないと、多分駄目だろうと。新型コロナについては、ですから、そういったところが実際に目で見たときに、まず違うのではないかなというふうに考えております。

ですから、ボランティアについても、あるいは図上訓練とか、あるいは、そういった研修についても、非常に難しいというのですか、どこの部署に自分が行くかによって、全然違うということになりますので、恐らくボランティアの方にはそういったような接触しないところをやっていただくよりしょうがないのだろうというふうに思っておりますので、そうなりますと、そういったような関係を指導できるというか、図上訓練をするとか、そういったようなことは必要かと思っておりますけども。

いずれにしても、対応する人数、あるいは職員を含めてボランティアの数も、かなり必要だというふうに思っておりますので、そういったことについては、今、私の中にあるのは、やはりPCR検査のスタイルを持ち込むしかないのではないかなというふうに思っております。

議

長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬

戸 瀬戸でございます。

それでは、ずっと最初からの避難所のことから考えますと、避難所に避難してきました。さあ、みんな来ました。そして、今度は、電子体温計があるでしょうか、山北には。そして、仕分して、そうしたときに熱があった人は別の口から入る。また、こちらに人がいる。先ほどの御答弁の中で、例えば学校とか、そういう施設の中でも病室ではないけど、ある部屋を設けて、まだコロナかどうか分かりませんから。悪い人はそちらに入れると。そして、その先は、県にもお世話になって、PCRになるのでしょうか。PCR検査はよくないことですが、でも、そこまで考えておかないといけないということで。今回も、医師会の方がやってくれたということで、とても心強く思いましたが、そういうPCR検査なんかのとき、もしも、山北に大量ということではないですけど、山北に発生した病気の方が、コロナの方が現れたという、そういうときに濃厚接触者とか、接触の方にPCR検査を受けてもらわないといけないということを、きちっと今北九州市でやっているように、徹底的に、そして隔離して治していくという方法を取る。当然、取ってくださると思うのですが、その準備はできていますでしょうか。

議
町

長
長

町長。

検査はしませんけど、結局、複数の人が来てしまうと。そうすると、対応する職員とか、ボランティアの人たちについては、感染リスクが非常に高くなるということだと思いますので。それに対する、要するに自衛手段とか、防衛手段をちゃんとした人と、それから接触をしないのを条件に手伝っていただく人というのを分けた中で、そして、そういったような可能性がある人については、そういうようなところへ避難していただくというふうなことを振り分けなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういったような中では、非常に、我々も何を参考にしていこうかということになると、今あるのは、ちょっと私のほうなんかではPCR検査の事例しか、実際に見ておりませんので、その中でのいろいろな事例がありますので、そういったものを参考にするしかないのではないかなというふうに思っております。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬

戸

瀬戸でございます。

避難所がイコールグレーな状況になるのを避けるためにということで、い

ろいろ国も指導してきているわけですが。とにかく3密を避けて、飛沫を避けて、手指の消毒ということで、町民の方にも協力していただいて、コロナを乗り切っていかなければならないと思うのですが。今までの考え方とアフターコロナの考え方とは変わっていくと思いますので、そのところは、防災ボランティアに関しても、外から来れなくなった場合は、自前でボランティアはニーズがなければ立ち上げることは必要ないと言われますが、確かに、そこまでも、やはり考えておかなければ、町民と職員たちの安全・安心を守れないと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長
町 長

町長。

やはり、瀬戸議員がおっしゃるように、我々としてもコロナについては、山北町では感染者は出ておりませんが、他町村の事例を見ますと、クラスターが一番怖い。クラスターがなぜ起こるかということについては、受ける側の、御本人は自分が感染者だと分からないで来てしまっているという。あるいは病院へ行ったり、そういうことをしているわけですが、受けるほうは何人もの方をやりますので、その方から、今度は次の方に移ってしまうというようなことであろうというふうに思っておりますので。そういった意味では、非常に難しいというか、いろいろ事例を見ながら、クラスターが起らないように、どういうふうに防いだらいいのかということをやらなければいけないということで、一つは入り口、まず、先ほど言った入り口。それから、今度は分けした中でも共通のところがございますよね。その中で、ずっといられるわけじゃなくて、例えばトイレに行くにしても、何にしても共通のところがございますから、そういった部分をどういうふうにクラスターを防ぐかとか、そういったような課題があるのではないかと思いますので、それについては消毒を徹底するか、そういったようなことも必要であろうというふうに思っておりますので、恐らく、避難所については、相当注意をしないとクラスターは起こる可能性はあるというふうに認識しておりますので、そういった意味では、非常に経験しておりませんが、そういったことも頭に入れながら避難所運営をしていきたいというふうに思っております。

議 長
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

1点だけ。今おっしゃいましたように、消毒用ということで、備品の話に

戻りますが、個人用の肩掛けの消毒液というのをみんなそろえなければ、一々、一々手でというのはいけないということです、それも備品の中にございますでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 正式に、国のほうから示されているのは、そこまで細かいことは示されておりませんので、やはり消毒液、手首を、手指を洗う、そういう消毒液は必ず用意しておくということで。入れ物までは、指定はされておられません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 これは東日本大震災の、日本で一番最初に I C A T を作った先生がおっしゃっていました。これは、ぜひやってほしいというようなことを本で読んだのですが、肩掛けのもので、個人のボトルなんだそうです。ぜひ、そういうことも進めて、せっかくゼロで来ている山北町ですから、今後もしっかりと安全を守っていただけるようお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今までゼロで来ていますから、このまま、そういった意味では、本当に消毒液とか、そういったものを有効に使って、ゼロで行きたいというふうに思っておりますけども。皆さん、どれが一番有効かというのは、次亜塩素酸なんかを使ったり、アルコールであるとか、様々なものを使っておりますけれども。ずっと同じ状態でコロナがそのままいてくれれば、まだいいと思うのですけども。第2波とか、何か非常に強くなったり、いろいろなってきますと、また、そういったような対応が少し変わってくるのではないかというふうに思っておりますので。

いずれにしても、様々な情報を皆さんから集めながら、その中で一番いい対応をこれからもやっていきたいというふうに思っております。

1 番 瀬 戸 終わります。